平成２８年（フ）第３４７号
大阪市中央区北久宝寺町３丁目４番12号
破産者　株式会社ロリアン
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５８１号
大阪府八尾市安中町２丁目１番12号
破産者　有限会社ティーエスケイ
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３０１号
大阪市西区北堀江４丁目８番１号奥野ビル１階
破産者　株式会社アサヒ
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９９０号
大阪市生野区巽東２丁目４番21号
破産者　株式会社ワイド・インターナショナル
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田189番地２
破産者　有限会社佐々木建設工業
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第５４２６号
東京都中央区湊１丁目14番18号
破産者　株式会社総合エンジニアリング
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５６号
福井県大野市南六呂師第39号５番地１
破産者　株式会社稲津組
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４号
岐阜県可児市土田2516―１
破産者　株式会社ネクサス
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１４１５号
北海道登別市登別温泉町188番メゾン石水107号室、住民票上の住所北海道室蘭市本輪西町５丁目31番８号
破産者　嘉山　澄香
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３５８号
仙台市若林区荒井字揚戸23番地の25　ハイツあがと103、開始決定時の住所仙台市若林区荒井字笹屋敷94番地の８
破産者　中澤　孝志
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８２１号
さいたま市見沼区大字風渡野475番地　イーグルハイツＡ101
破産者　静　　慶子
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４１８号
神奈川県平塚市四之宮３丁目３番３号、破産手続開始決定時の住所神奈川県平塚市菫平24番15号
破産者　半田　康雄
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５７９号
東京都葛飾区新宿４丁目24番２号アパートメント・イデア101、旧住所静岡市葵区川越町３番１号
破産者　長谷川豪男
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４８６３号
神戸市灘区摩耶海岸通１丁目１番１―609号
破産者　中筋　啓二
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７４１号
滋賀県彦根市大藪町410番地３、開始決定時大阪市浪速区戎本町１丁目８番22号　ハイムプレジデント　601号
破産者　浦部　哲也
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３２２号
奈良県生駒市俵口町1450番地25
破産者　石倉　行宏
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０６６号
大阪市生野区林寺６丁目１番11号
破産者　祝田　俊一
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部